

議会運営委員会 会議録

日 時 令和7年3月18日（火曜日） 午後1時38分～午後2時36分

場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 川辺 隆 副委員長 匹田 郁
委 員 安東 鉄男 委 員 匹田久美子 委 員 梅田 徳男
委 員 戸匹 映二 委 員 大塚 州章 委 員 河野 巧

オブザーバー

議 長 内藤 康弘 副議長 伊藤 淳

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名（協議前）

総務課長 佐世 善之

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 二宮 貴司 書記 原 伸行 主査 大井智香子

傍聴者

(な し)

協議事項

1. 最終日の議事日程について
2. 議会運営委員会提出議案について
3. 議員派遣について
4. 質疑・討論の取り扱いについて
5. 全員協議会について
6. 一般質問の総括について
7. 議会用タブレット端末の運用について
8. 議会ハラスメント防止に対する今後の取り組みについて

9. 先例・申し合わせの見直しについて

10. その他

午後1時38分 開議

事前説明

◎総務課長（佐世善之）

（ 第34号議案について（ 配付資料に基づき説明 ） ）

協議事項

1. 最終日の議事日程について

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 事務局案のとおり決定

2. 議会運営委員会提出議案について

◎書記（原 伸行）

（ 委員会提出議案第1号から第3号について配付資料に基づき説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 全会一致で事務局案のとおり改正することに決定。

3. 議員派遣について

4. 質疑・討論の取り扱いについて

5. 全員協議会について

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき3～5を一括説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 事務局案のとおり決定

6. 一般質問の総括について

○委員（意見）

- ・一般質問の際に、答弁が60分を超過したことがあった、答弁の時間を含めて、時間配分をすること。
- ・再質問の際、一問一答の形式で行うこと。執行部が、再質問に休憩をとって聞き直すことがあったので、しっかりと整理して再質問してほしい。
- ・携帯電話の着信を確認。電源を切るようにしてほしい。
- ・一般質問の通告後、誤字・句読点の修正があった、軽微のため認めたが、報告する。可能

であれば、早めに提出して、事務局に確認、議員自身の確認も徹底してほしい。

- ・再質問の内容が、通告内容に沿うものとなるよう注意してほしい。趣旨が違うものとならないようにしっかりとやりとりをしてほしい。質問の内容と異なるものを再質問することないように注意してほしい。

⇒（委員長）意見を取りまとめて、閉会日の全員協議会で報告する。

7. 議会用タブレット端末の運用について

議会に係る手続き等のオンライン化・デジタル化の具体的な方法について（規程の制定）

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員（質疑）

- ・資料にある電子署名について教えてほしい。また、今回の規程は各種手続き等の実施を可能とするために制定するということだが、実施導入する場合は、費用対効果を踏まえ、よく検討してほしい。

⇒（事務局）電子署名は、高度な本人確認するときに必要なもので、マイナポータルを使ったものなどがある。手続きとしては、会議録の署名などがあるが、現在導入する手続きはなく、当分は従来通り紙を使用して行うよう想定している。手続きの電子化に当たっては、手続きの内容及び費用を踏まえ、より効果的なものを議会運営員会等でご検討いただき、判断いただくよう考えている。

（ 協議の結果 ） 全会一致で事務局案のとおり規程を制定することに決定。

令和7年3月定例会（完全ペーパーレス化）の振り返り

○委員（意見）

- ・タブレット端末で2つ以上の資料をみたいときは操作が難しい。2画面にすると字が小さい。
- ・2画面では見にくい。また、キーボードがないので文字の入力がしにくいので、個人のタブレット端末等の持込可能とする、又は必要な部分は印刷できるようにするなど、使い勝手が良くなるようにしてほしい。
- ・タブレット端末で使用する資料は、共有してよいものが多い印象なので、印刷等を可能としてほしい。自前でプリントアウトできれば使い勝手が良いと思う。
- ・予算委員会の中で、委員長には進行用のタブレットがあるとよいのではと感じた。
- ・委員会での進行などでイレギュラーの時は、ペーパーのほうがやり易く、使い勝手がよい。
- ・総体的にタブレットでよいと思う。改善点を解決しながら、やっていければと思う。
- ・メモが取りにくくなったこともあり、前回の会議を内容が確認しづらいので、議事録を早めに作成、共有いただけるとありがたい。
- ・予算委員会で設置していた、大型モニターは近くにあったこともあり、すごく見やすかった。

ただ、議員全員が内容を見れるよう、もう一台、必要だと感じた。

8. 議会ハラスメント防止に対する今後の取り組みについて

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 今後、資料等を収集する等を行った上で、協議を行う。あわせて研修等を開催するよう努めたい。

9. 先例及び申し合わせの見直しについて

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）・・・（ 質疑なし ）

（ 協議の結果 ） 今回の説明内容については、今後協議を継続していく。

10. その他

防災訓練の実施結果（報告）

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員（意見）

- ・ラインワークスを使用した連絡訓練では、返信がない場合の別途連絡の必要性について検討してもよいのではないかと感じた。
- ・最近スマートフォンを変更して、使用に慣れていなくて、返信ができなかった。
- ・ラインワークスやタブレット端末について、まだまだ慣れていない人がいるので、その点は考慮して進めてほしい。
- ・ラインワークスの操作を誤ったので、トークを削除したら他のトークも削除してしまったが大丈夫か。

令和7年6月定例会及び9月定例会の会期日程（案）について

◎書記（原 伸行）

（ 配付資料に基づき日程確認 ）

（その他 委員意見）修正案の提出時の議事日程について

◎委員（河野 巧）

- ・今回、予算委員会で一般会計予算に対し修正案を提出したが、審査の後、討論採決は一連の流れで行われました。それまでに考えておけば良いかもしれませんが、議案の説明や質疑を聞いて、討論採決までの期間を翌日にするなどすこし空けてみるのはどうかと思った。他市町村でどうなっているのかを研究したいと思ったのですが、それは、個人でしたほうがい

いでしょうか。どうでしょう。

⇒（事務局）他市の状況は調査しないと何とも言えないですが、基本的に議案の審査はこれまで流れのとおり、説明、質疑、討論採決となります。修正については、説明を聞かないとできないというのか、説明を聞く前であっても、修正が必要であれば、資料は事前にお渡ししているの、それでご準備いただければと思います。採決のみ次の日に持ち越し、招集する運用については、あまり聞いたことはありませんが、調査してみないと正確なお答えはできません。

⇒（委員長）説明、質疑、討論、採決の流れで行い、その間に動議を行うようルール上はなっており、議案が上程され、採決を行うまでの間可能。他の自治体等でも同様に行っているの、採決を迎えるまでの期間にやってほしい。今回、予算委員会に動議として提出された資料には誤りがありました。その誤りは事務局が提出後、朝からずっとチェックしていました。チェックは職務のため事務局が実施したが、本来、チェックして誤りがあれば、再提出を求められるべき。事前にチェックして間違いがあれば、内容を修正して提出してほしい。今回は、予算委員会に提出した内容と同様であれば、十分に時間を確保できると感じている。

⇒河野委員以外の委員

- ・ 予算委員会で河野議員は質問を27回くらい行っていた。執行部の答弁をスムーズに行えるよう、予め準備するときに、質問の内容を個人通告のようにお知らせできていれば、スムーズにできる。執行部側の負担を減らし、職場に帰って市民の仕事ができるようにするため、簡潔明瞭なやりとりとなれば良いと感じました。

（その他 委員意見） 予算委員会の資料及び質疑について

◎委員（河野 巧）

- ・ 資料については、議案書を告示日にいただきますが、そのあと、直前になって予算重点事項説明資料が提供されている。議案書をもらった時点で内容を確認して、疑問点などをメモしている。それを書き写しているの、その手間がある。可能であれば、予算書と予算重点事項説明を同時にいただくとありがたい。
- ・ 予算委員会の審査も、その場で質問をうけてじっくりできればと思っている。個別に課に聞きに行くと、自分はその内容が分かるが、皆さんにもその情報共有をしたいという思いもあり質問している。
- ・ 説明時に数値等を追加することがあるので、その数値等を資料として事前に掲載して配付いただいと、質問する必要性は減ると感じている。

⇒河野委員以外の委員

- ・ じっくり質疑することは良いと思うが、答弁する側が資料に手元もなくて、後日答弁などならないように事前に伝えておけば良いのではと感じている。

- ・委員会等の場で質問し、回答を受けることで情報を議員間で共有ができる旨の発言があったが、そのような情報はほぼない印象なので、逆に迷惑となっている。本来質問は、内容が把握できないものについて何う、知ることによって前向きにどういう対応ができるか、検討するなどのために行うものであるべき。

午後2時46分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年3月18日

白杵市議会

議会運営委員会委員長 川辺 隆